

報告（１）

令和５年第２回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和５年６月６日(火)から６月２７日(火)まで ２２日間

２ 本会議の状況

(１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	３会派（６会派）	－（１議員）	７議員（１９議員）

(２) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 (11 項目 13 件)	小学校の給食費無償化について※（２件） 体育館への空調設備の導入について※（２件） 中学生の制服等選択制について※（１件） チームとしての学校について※（１件） 郷土教育について（１件） 不登校支援としてのフリースクールについて（１件） 総合教育研究所主催の研修の充実について（１件） 児童生徒のマスク着用について（１件） 教職員の業務負担軽減について（１件） 部活動の地域移行について（１件） いじめ対応策について（１件）
社会教育部門 (３項目 ３件)	南部図書館について※（１件） 台渡里管衙遺跡群について※（１件） 生涯学習とコミュニティづくりについて（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：魁，水戸 綿引 健	答弁者：市長
2 第7次総合計画について	
(1) (仮称) 南部図書館の建設について	
質問内容：南部図書館について	担当課：中央図書館
【質問要旨】 以前の代表質問において、南部地区への新たな図書館整備を次期総合計画に盛り込むという方向で担当課に指示するとの答弁があった。 また、先の市長選挙におけるマニフェストにも（仮称）南部図書館の新設着手と示されていたが、現在の検討状況を伺いたい。	
【答弁要旨】 市長答弁 次に、第7次総合計画についてのうち、（仮称）南部図書館の建設に関する御質問にお答えいたします。 本市の図書館サービスにつきましては、第6次総合計画及び第3次図書館基本計画に基づき、市内を六つのサービス圏に分け、中央図書館をはじめとする6館体制のもと、各図書館が、利用者のニーズに応じたサービス展開や各地域の特徴、近隣施設の状況などを踏まえた特色ある運営を行っております。 議員御質問の笠原地区を含む南部地区は、東部図書館のサービス圏と位置付けており、季節に応じたイベントの開催や周辺の学校との連携、隣接する公園の自然を生かした事業の実施など、地域住民の利用促進に努めております。 現在、東部図書館のサービス圏は、千波地区や吉田地区、浜田地区など、特に人口が集積するエリアであり、さらには、笠原・吉沢・酒門地区は、人口集積とともに、人口増加率も高い地域となっているため、東部図書館は、多くの方に利用される図書館となっております。 このエリアでは、笠原地区など、南部を中心に、今後とも人口増加が見込まれるとともに、市民を対象としたアンケートにおいても、利用者の方々から、南部地区に図書館を要望するとの声をいただいているところであり、私は、南部地区への新たな図書館整備が必要であるものと考えております。 そのため、各サービス圏における利用者の状況や地域住民の意向など、地域の実情を踏まえながら、今後とも高まる図書館ニーズへの対応のため、第7次総合計画の前期5か年中に、（仮称）南部図書館の整備検討を位置付けてまいります。 今後、詳細な詰め作業を進めていく中で、私の今任期中には、少なくとも整備に向けた基本構想をまとめ上げ、具体的なスケジュールを示してまいりたいと考えております。 今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要となる資料や情報を提供する生涯学習の拠点として、その役割を果たせるよう、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいります。	

代表質問

質問者：黒木 勇 公明党水戸市議会

答弁者：市長，教育長

1 子育て支援施策の強化について**(1) 小学校の給食費無償化について**

質問内容：小学校の給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

水戸市においては、令和5年度から中学校給食費の無償化が実施されたが、小学校給食費についても早急に無償化を実施すべきと考える。

小学校給食費無償化の方向性について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

公明党水戸市議会を代表されましての黒木議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、子育て支援施策の強化についてのうち、小学校の給食費無償化についてでございますが、私は、これまで、若い世代が安心して子供を生み育てやすい環境づくりを、最優先に取り組むべき課題として、各種施策を展開してきたところであります。

さらに、令和5年度からは、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実を2つの柱とした、本市独自の「みとっこ未来パッケージ」において、こども・子育て支援のさらなる充実を図ることといたしました。

その中の取組の一つとして、令和5年度から、教育費や食費など、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生のいる世帯を対象に、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、中学校給食費を無償化したところでございます。

御質問の、小学校給食費の無償化につきましては、早期の実現について、多くの皆様から御要望をいただいておりますが、私といたしましても、非常に優先度の高い事業であると認識しております。

しかしながら、本市において小学校給食費の無償化を実施するに当たっては、年間約6億円という多額の財政負担が新たに生じることになります。現在、小学校給食費の無償化のあり方や、本市の将来にわたっての財政見通しについて、財政部門も含め、検討を進めさせているところですが、小学校給食費の無償化のために、一般財源約6億円を一度に捻出するのは、非常に厳しい状況にあります。

このため、小学校給食費の無償化につきましては、段階的に実施することとし、その実施方法については、小学校全学年の給食費を段階的に減額していく方法、無償化する学年を順次拡大していく方法など、子育て世代のニーズを的確に把握しながら、保護者の経済的負担の軽減に有効な方法で進めてまいりたいと考えております。

今後は、国における政策の動きや制度の見直し、新たな補助金等を注視するとともに、本市においても徹底した行財政改革を進めるなど、計画的な財源確保に努めながら、令和6年度から、段階的な小学校給食費の無償化を実施してまいります。

(2) 小中学校の体育館への空調設備の導入について	
質問内容：体育館への空調設備の導入について	担当課：学校施設課
【質問要旨】 近年は、夏季休暇前後における猛暑が顕著になってきている。 体育館での授業や行事を安全に実施するためには、体育館への空調設備の導入は待ったなしの状況である。また、災害発生時において、地域の避難所としても利用されることから、環境改善に取り組む必要がある。 早期に空調設備の導入が必要であると考えているが、見解を伺いたい。	
【答弁要旨】 市長答弁 次に、小中学校の体育館への空調設備の導入についてお答えいたします。 私は、これまで、子どもたちの教育環境の充実を最優先課題と捉え、全力で取り組んでまいりました。小中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童、生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であるとの認識のもと、いち早く平成30年度までに児童、生徒が1日の大半を過ごす普通教室及び特別教室への空調設備の整備を完了いたしました。 一方、体育館につきましては、授業や部活動などで使用される児童、生徒の活動の場であるにもかかわらず、御指摘のように空調設備は設置されておらず、これまで、大型扇風機の設置や、小まめな休憩、適切な水分補給についての指導を徹底するなどのソフト面からの暑さ対策にとどまっている現状です。 また、学校の体育館は、災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。近年多発している地震や記録的な大雨に対して、不安な気持ちで避難される方々が、夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず、避難生活を送ることができるようにすることも、体育館の空調設備の大きな意義であると考えております。 これらのことから、私は、抜本的な解決策を講じる必要性を強く認識しており、今後、全小中学校を対象に空調設備の整備を推進していくことといたしました。 そのため、体育館の空調設備設置について、早期の整備推進を目指し、整備スケジュールをはじめ、整備手法、整備内容や対象校の優先順位について速急に結論を出すとともに、対象となる45施設を次期総合計画に位置付け、次年度から順次、設計、工事着手し、概ね次期総合計画前期5年で完了させていきたいと考えております。 今後におきましても、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境を整備するとともに、災害発生時に地域の方々が安心して利用できる避難所の環境づくりに取り組んでまいります。	
(3) 中学生の制服等の選択制導入について	
質問内容：中学生の制服等の選択制導入について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 文部科学省では、平成30年に、各都道府県教育委員会に対し、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」の通知において、学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄と示されている。 スカートかスラックスを選択できるなど、性別に関係なく選択できるような学校制服、体操着、水着など、現代に合った柔軟な考え方による選択制の導入が必要であると考えているが、本市の見解を伺いたい。	

【答弁要旨】 教育長答弁

黒木議員の代表質問のうち、中学生の制服等の選択制導入についてお答えいたします。

制服等を含めた校則の内容は、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化に応じて、適切に見直すことが必要であると認識しております。

学校の制服や、体操着、水着につきましても、校則見直しの機運が高まる中、児童生徒一人一人の個性を尊重し、多様性に配慮しながら、全国的に見直しが図られてきている状況でございます。

文部科学省が平成30年3月に通知した「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」においては、学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄と示されております。

本市の学校につきましては、令和5年2月に県が実施した「校則の見直し等実施状況調査」での、「性別に関係なく自由に制服を選択できることを認めているか」の質問において、約3割が「認めている」と回答しております。認めている学校では、学校だよりで制服を選択できることを周知した学校や、現在ある制服に加え、女子生徒がスラックスを選択できるよう対応している学校もございます。

「認めている」としなかった学校においても、生徒や保護者の思いに寄り添い、スカートに代えて黒や紺のスラックスを着用することや、男女関係なくスラックスやスカートを選択できることを認めるなど、個別に対応している状況でございます。

また、体操着につきましては、機能面も考慮し、すべての中学校で男女の区別がない体操着を採用しております。

水着につきましても、男女の区別がないセパレートタイプなどの水着を認めている学校や、生徒が選択できるよう市販の水着を認めている学校もございます。

教育委員会におきましては、令和5年2月に開催されました、水戸市中学校生徒指導連絡協議会において、各学校の生徒指導主事に対し、制服等を含めた各学校の校則の見直しに係る取組について、情報共有を図り、見直しに当たっては、生徒会や保護者会といった場を活用し、校則について確認したり議論する機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことについて助言・指導したところです。

今後におきましても、多様性を尊重した制服等の取扱いについて、改めて、国の留意事項を学校長会を通して各学校に周知し、児童生徒の考えや保護者の御意見も踏まえ、保護者等の経済的な負担にも配慮しながら、制服等の選択制の導入や見直しが適切に行われるよう努めてまいります。

代表質問

質問者：水政会 小泉 康二

答弁者：市長，教育長

4 教育行政について**(1) 市内小中学校の体育館への空調設備導入の整備スケジュール及び優先順位の考え方について**

質問内容：体育館への空調設備の導入について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

市内小中学校の授業で使用する体育館においては、近年の猛暑等によって熱中症のリスクが高まることが想定されるため、早期に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の整備を図る必要があると考えるが市の見解を伺いたい。

また、体育館は地域の避難所としても利用されているが、そのあたりを踏まえた今後の整備のスケジュールや優先順位についても伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、教育行政の御質問のうち市内小中学校の体育館への空調設備導入の整備スケジュール及び優先順位の考え方についてお答えいたします。

私は、これまで、子どもたちの教育環境の充実を最優先課題と捉え、全力で取り組んでまいりました。小中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童、生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であるとの認識のもと、いち早く平成30年度までに児童、生徒が1日の大半を過ごす普通教室及び特別教室への空調設備の整備を完了いたしました。

一方、体育館につきましては、授業や部活動などで使用される児童、生徒の活動の場であるにもかかわらず、御指摘のように空調設備は設置されておらず、これまで、大型扇風機の設置や、小まめな休憩、適切な水分補給についての指導を徹底するなどのソフト面からの暑さ対策にとどまっている現状です。

また、学校の体育館は、災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。近年多発している地震や記録的な大雨に対して、不安な気持ちで避難される方々が、夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず、避難生活を送ることができるようにすることも、体育館の空調設備の大きな意義であると考えております。

これらのことから、私は、抜本的な解決策を講じる必要性を強く認識しており、今後、全小中学校を対象に空調設備の整備を推進していくことといたしました。

そのため、体育館の空調設備設置について、早期の整備推進を目指し、整備スケジュールをはじめ、整備手法、整備内容や対象校の優先順位について速急に結論を出すとともに、対象となる45施設を次期総合計画に位置付け、次年度から順次、設計、工事着手し、概ね次期総合計画前期5年で完了させていきたいと考えております。

今後におきましても、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境を整備するとともに、災害発生時に地域の方々が安心して利用できる避難所の環境づくりに取り組んでまいります。

(2) 市内全小中学校における「チームとしての学校」の組織体制及び各種取組み（特別支援学級を含む）について	
質問内容：チームとしての学校について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 現在，市内小中学校において，多様な専門スタッフを配置し，教職員と連携，分担し教育活動に取り組む「チームとしての学校」の取組が進められている。 そこで，教員以外の専門スタッフの参画や地域との連携体制の整備等について，本市の現況を伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 小泉議員の代表質問のうち教育行政についてお答えいたします。 はじめに，「チームとしての学校」の組織体制及び各種取組みについてでございますが，社会や経済の変化に伴い，子どもや家庭，地域社会が変容し，学校教育においても，学習指導や生徒指導，特別支援教育等の課題を含め，問題が複雑化・多様化しております。そのため教職員だけで解決することが困難となる事案も多く，専門性が必要となる課題や，家庭や地域の理解が必要となる課題も増えていることから，スクールカウンセラー等の専門スタッフの参画とともに，家庭や地域との連携が重要であると認識しております。 その中で，子どもに必要な資質・能力を育んでいくために，多様なスタッフが専門性を生かして能力を発揮していく「チームとしての学校」の実現が求められており，本市におきましても，「教員以外の専門スタッフの参画」及び「地域との連携体制の整備」の観点から，支援体制の充実に取り組んでいるところでございます。 「教員以外の専門スタッフの参画」といたしましては，まず，生の英語に触れ，外国の言葉や文化に対する興味関心を育成するため，AETを配置し，全小中学校で各クラス週1回以上，AETとのティーム・ティーチングによる授業を実施しております。 そして，学習指導の充実及び学力向上を図るため，小中学校に教員免許状を有する地域人材を学力向上サポーターとして配置し，習熟度に応じた学習や少人数の学習指導など，個に応じた学習指導の充実を図っております。 また，いじめや不登校等，支援が必要な子どもに対して，心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置や，県からの派遣に加え，令和4年度から市独自に任用した福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが全校に巡回訪問するなど，不安や悩みを抱える子どもたちに寄り添い，安心して学校生活を送れるよう支援に努めるとともに，児童生徒，保護者への対応について教職員への助言や援助を行っております。 さらに，特別支援教育に関する専門性を有する特別支援教育専門員を令和4年度から市独自に任用し，より専門的な見地から保護者との面談や教員への助言，援助を行い，学校や保護者の様々なニーズに対応しております。 また，学校が向き合う多様化した課題の解決に向け，昨年度から，障害者への支援を行っている民間団体と連携し，特別支援学級の児童に対し，人間関係を形成する力やコミュニケーション能力を高めるための取組としてダンス教室をモデル校5校で実施したり，今年度から，小学校における日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童の療養上の世話をするために，医療的ケアを行う看護職員を2名任用し，市内2校へ配置するなど，専門スタッフによる学校教育への参画体制の充実を図っているところでございます。	

その他、ICT支援員派遣、学校図書館支援員派遣、学校弁護士相談事業も実施し、専門性が必要となる課題に対応しているところです。

次に、「地域との連携体制の整備」につきまして、本市では全校にコミュニティスクールを導入し、地域の知恵や活力を学校づくりに生かしております。笠原中学校においては、不登校となっている生徒やその保護者へのサポートとなる行事を企画し、地域住民が生徒と遊ぶ場や悩み相談の場を設定したり、不登校に悩む保護者が身近な人々とつながる機会を設定するなど、地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりを目指しております。

また、水戸市内全ての県立高校と連携し、高校生との交流による学習支援活動や、大学との連携事業において、大学教授や大学生との交流を行い、質の高い専門的な知識にふれることで、児童生徒の資質・能力の向上や教員の授業力及び資質・能力の向上を図るなど、地域資源との連携に取り組んでおります。

今後につきましても、校長のリーダーシップの下、教員と多様な専門スタッフ、地域人材がチームとなり、複雑化・多様化した学校の課題について解決できる体制をさらに充実するよう努めてまいります。

(3) 台渡里官衙遺跡群の現況と今後の史跡公園整備について

質問内容：台渡里官衙遺跡群について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

渡里地区には公園がなく、地域住民は台渡里官衙遺跡群の史跡公園の完成を待望している。一方、国史跡ということではいろいろ手順を踏まなければ整備ができないことも聞き及んでいる。

そこで、整備に向けた現状と今後の流れについて伺いたい。

あわせて、史跡指定地の公有化が再開したと聞いているが、現状について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

続きまして、台渡里官衙遺跡群の現況と今後の史跡公園整備についてお答えいたします。

台渡里官衙遺跡群は、奈良・平安時代に栄えた、関東地方でも屈指の古代郡役所の遺跡でございます。

本市では、官衙遺跡群の範囲や性格を確認するため、文化庁や有識者の指導のもと、発掘調査を平成14年度から実施してまいりました。その結果、我が国の古代史上、重要な遺跡であることが明らかとなり、平成17年度に約3.4ヘクタールが、23年度に約7.4ヘクタールが国史跡に指定され、保護・保存が図られるとともに、国の財政支援を受けながら、公園整備を進める環境が整いました。

公園整備の現況と今後の手順についてであります。国史跡においては、公園整備着手前に、発掘調査報告書の刊行及び史跡保存活用計画の策定を完了させ、史跡の本質的価値を明らかにする必要があります。本市ではすでに3冊の調査報告書を刊行しているところであり、未刊行のものは、平成26年度から令和2年度にかけて実施した発掘調査の報告書のみとなっております。出土遺物が膨大な量となったため、整理作業に時間を要しておりますが、現在、令和6年度中の刊行を目指し、整理作業を鋭意進めているところでございます。

あわせて、史跡保存活用計画の策定作業を進めているところでもあり、報告書及び保存活用計画策定後には、整備基本計画の策定を経て、公園整備に着手してまいりたいと考えております。

このように、国史跡の整備は、本質的価値を将来の世代に正確に伝えていくという趣旨に基づき、実施していく必要がありますことから、一般的な公園整備に比べると時間を要することは否

めません。一方、議員御指摘のとおり、官衙遺跡群周辺には公園が少なく、公園整備を待ち望まれている声はかねてより伺っており、整備の必要性を十分認識しているところであります。そのため、本市といたしましても、史跡整備の趣旨を踏まえつつ、地域の皆様の声に応えられるよう、公園整備につなげてまいりたいと考えております。

次に、史跡指定地の公有化についてであります。令和2年度に発掘調査が終了し、公園整備に向けて一定の目途が立ったことから、一部の指定地について、今年度より用地購入を進めているところでございます。一方、史跡指定地は広大であるため、用地購入に際しては、地権者からの買い上げの要望があり、且つ、補償を要する物件がないものなど、土地の状況や所有者の意向等を考慮しながら、市の財政状況を踏まえ購入を検討していくこととしております。従いまして、買い上げの要望に直ちにお応えできない場合がございますが、要望をいただいた皆様には丁寧に状況を説明し、不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、官衙遺跡群の本質的価値を将来の世代に伝えるため、史跡の保護・保存に努めるとともに、地域の皆様が活用しやすい史跡公園になるよう、整備事業を推進してまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 由美子

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 小学校の学校給食費の無償化について**

質問内容：小学校の給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

物価高騰の中、子育て世帯などから、中学校だけでなく小学校の給食費についても無償化を求める声が上がっている。

令和6年度から直ちに小学校給食費の無償化を実施すべきと考えるが、小学校給食費無償化の方向性について伺いたい。

【答弁要旨】

中庭議員の一般質問のうち、小学校の学校給食費の無償化についてお答えいたします。

学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育推進のための生きた教材として重要な役割を担っております。

学校給食に係る費用負担につきましては、光熱水費や食材料費の実費分は、学校給食法の規定により、保護者が負担することとなっておりますが、本市では、食材料費のみを御負担いただきしており、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

さらに、本市では、今年度から、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実を2つの柱とした、本市独自の「みとっこ未来パッケージ」において、こども・子育て支援のさらなる充実を図ることとし、その中の取組の一つとして、本年4月から、教育費や食費など、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生のいる世帯を対象に、学校給食費を無償化いたしました。

また、今般の食材料費等の大幅な価格高騰を受け、今年度は、小中学校における食材料費の価格高騰分を市が負担するため、「学校給食費支援事業」として2億4,400万円の予算を措置するとともに、「学校給食における地場農産物の活用促進事業」として計上されている6,000万円の予算も活用しながら、魅力ある学校給食の提供に努めているところでございます。

御質問の、小学校給食費の無償化につきましては、早期の実現について多くの皆様から御要望をいただいております。早急に検討すべき課題であると認識しております。

しかしながら、本市において小学校給食費の無償化を実施するに当たっては、年間約6億円という多額の財政負担が新たに生じることになり、財政面での大きな課題がございます。そのため、代表質問の中で市長から答弁がございましたとおり、小学校給食費の無償化につきましては、国における政策の動きや制度の見直し、新たな補助金等を注視するとともに、本市においても行財政改革を進めるなど、計画的な財源確保に努めながら、令和6年度から、段階的に実施することを検討してまいりたいと考えております。

段階的な無償化の実施方法につきましては、小学校全学年の給食費を段階的に減額していく方法、無償化する学年を順次拡大していく方法など、子育て世代のニーズを的確に把握しながら、保護者の経済的負担の軽減に有効な方法を検討してまいります。

今後とも、魅力的で安全・安心な学校給食を提供するとともに、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

一般質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：教育部長

1 小中学校における郷土教育について

- (1) 「水戸スタイルの教育」など本市の基本的な考え方について
- (2) 小中学校における取組の現状と課題について
- (3) 現地視察やまち歩き、郷土検定の実施など、郷土に誇りを持つ「みとっこ」の育成に向けた今後の取組について

質問内容：郷土教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- (1) 「水戸スタイルの教育」における郷土教育の在り方について伺いたい。
- (2) 20代の若者は、小中学校時代の郷土に関する学習について意識が薄いように感じる。郷土を知る、郷土に誇りを持つための本市の取組について伺いたい。また、子どもたちの郷土の意識の醸成について、どのようなことが課題なのか伺いたい。
- (3) 子どもたちが郷土に誇りを持つために、今後どのような取組を考えているか伺いたい。

【答弁要旨】

萩谷議員の一般質問のうち、小中学校における郷土教育についてお答えいたします。

はじめに、「水戸スタイルの教育」など本市の基本的な考え方についてですが、本市では、水戸市教育施策大綱において「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」を基本理念とし、その実現に向けて、「チャレンジプラン」「グローバルプラン」「キャリアプラン」「ふれあいプラン」の4つのプランからなる水戸スタイルの教育を推進しております。

小中学校における郷土教育の充実には、児童生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために重要であることから、4つのプランのうち、郷土を愛し、豊かな感性を磨く「キャリアプラン」に位置付けているところでございます。

次に、小中学校における取組の現状と課題についてお答えいたします。

本市の郷土教育の取組といたしましては、郷土水戸の特色ある教育内容を、様々な教育活動に取り入れ体系化した、本市独自のカリキュラムである「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を各学年に位置付け、児童生徒の発達段階や地域性を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために教師用指導資料集「水戸教学」を作成し、「水戸まごころタイム」の取組とあわせて、社会科や道徳科の教科においても、本市が独自に作成した社会科副読本「水戸の歴史」や、副読本「道徳まごころ」等を活用しながら、義務教育9年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところでございます。

さらに、水戸について学んだ成果を生かし、もてなしの心や社会に尽くす態度を育成するため、「水戸の梅まつり」において、各中学校の複数の代表生徒が、偕楽園や弘道館への観光客の案内等おもてなし活動を実施しており、五軒小学校の5年生は偕楽園に赴き、偕楽園記の暗唱を披露する取組などをしております。

学校外の取組としましては、市内の歴史や自然を楽しく理解し学習することを目的として制作した「水戸郷土かるた」を題材として、夏休みには水戸郷土かるた巡りを開催し、親子で郷土かるたに詠まれている場所を巡り、実物を見て学ぶ取組を進めるとともに、市子ども会育成連合会や各学区子ども会育成連合会が主催する「水戸郷土かるた大会」が毎年開催され、多くの児童が

参加しております。

また、夏休みの自由研究である「わたしたちの郷土研究」においては、昨年度は、700点をを超える応募があるなど、各学校から毎年多くの作品が出品されております。作品の中には、笠原水道や大串貝塚、水府提灯等を題材とした作品も見られ、本市の歴史、伝統への関心の高さを伺うことができます。

このような取組を積み重ねてきておりますが、地域性や学校によって取組に若干の差があることから、各学校に対して、総合教育研究所が実施する学校教育指導方針説明会等、あらゆる機会をとらえて、郷土教育の充実について指導してまいります。

次に、郷土に誇りを持つ「みとっこ」の育成に向けた今後の取組についてですが、復元整備された水戸城大手門、二の丸角櫓等は、本市の歴史を学ぶ上で絶好の教材であり、実際に訪れてこそ迫力が伝わり、水戸城や水戸藩の歴史を体感できることから、多くの学校で実施している校外学習のコースに、水戸城大手門や弘道館、偕楽園等を組み込めるよう、各学校へ周知を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度は新たに、水戸市協働事業として、NPO法人との協働で、「子どもの新たな体験活動の創出と地域の再発見」事業を6校で計画しております。はじめての取組として今月実施した鯉淵小学校においては、「水戸市再発見」をテーマに、水戸市全域をフィールドとして、子どもたちが自ら設定した活動テーマに沿った場所に公共交通機関等を使って訪れ、水戸のまちの魅力を再発見する体験活動を実施したところでございます。

今後につきましても、これらの取組の充実を図りながら、郷土への理解と関心を深める教育を推進し、郷土水戸に誇りを持ち、水戸の未来をリードする人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

2 生涯学習とコミュニティづくりについて

- (1) 生涯学習を通じた地域コミュニティづくりに関する本市の基本的な考え方について
- (2) 市民センターにおける取組の現状と課題について
- (3) 市民センターの定期講座として「まちづくり塾」を開催するなど、地域を担う人材の発掘や育成に向けた生涯学習機能の強化について

質問内容：生涯学習とコミュニティづくりについて

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

- (1) 本市は、1小学校区1公民館の整備を図り、平成11年には「生涯学習都市宣言」をしている。平成22年には市民センターに改組して現在に至っているが、生涯学習を通じた地域コミュニティづくりに関する、現在の本市の基本的な考え方について伺いたい。
- (2) 市民センターにおける現状と課題についてどう捉えているか。また、市民センターにおける社会教育主事の配置状況はどうなっているのか。さらには、市民センターに移行したことによって、生涯学習機能が低下しているということはないか伺いたい。
- (3) まち歩き、ワークショップなどを通じた地域の魅力や課題の発見、その課題解決に向けた市民企画による実践など、地域を担う人材の発掘や育成に向けたプログラムを実施してみたいかがか。

【答弁要旨】

次に、生涯学習とコミュニティづくりについてお答えいたします。

はじめに、生涯学習を通した地域コミュニティづくりに関する本市の基本的な考え方についてですが、人づくりの基本となる生涯学習は、地域コミュニティを形成する上で大変重要であることから、本市では、生涯学習活動に積極的に取り組み、学んだ成果を地域コミュニティ活動に生かしていくこととしております。

次に、市民センターにおける取組の現状と課題についてですが、市民センターにおいては、生きがいづくりや余暇を楽しむための親しみやすい講座を開催するとともに、少子高齢化、高度情報化、家庭や地域の教育力の低下、消費生活、地域防災への対応など社会が直面する現代的課題についても講座を開催しているところです。

昨年度は34の市民センターにおいて、約280回の現代的課題に対応する講座を開催したところであり、これらの講座の開催に当たっては、自治会など地域コミュニティ団体との協働で、地域のニーズに応じた、より地域に密着した内容としたものもございます。

しかしながら、現代的課題に対応した講座を広く実施している一方、市民センターでの学びが住民どうしのつながりづくりや、地域づくりをはじめとした地域における実践に十分に結びついていない面もあり、地域における生涯学習とコミュニティ活動の拠点施設である市民センターの職員が、生涯学習に対する専門性をさらに高めていく必要があると考えております。

現在、生涯学習における専門的な知識を有する社会教育主事資格を取得している市民センター所長は、3名にとどまっております。

このため、本市におきましては、市民センター所長が社会教育主事講習を受講するための予算を計上するとともに、みと好文カレッジにおいて、市民センターに出向いての社会教育事業の企画、実施に対する支援・指導や、市民センター職員を対象に、現代社会や地域社会が抱える様々な課題を見出し、解決に向けた学習プログラムを作成するための研修会等を開催し、市民センターの社会教育機能の向上に努めているところです。

次に、地域を担う人材の発掘や育成に向けた生涯学習機能の強化についてお答えいたします。

本市では、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、市民協働部において、住みよいまちづくり推進協議会との共催で、地域リーダー研修会を開催し、地域コミュニティ活動を主体的に進めることができる新たな人材の育成に努めております。

また、市民センターによっては、地域の歴史や自然を巡る、まち歩きを通して、住民どうしの交流を深めるとともに、地域の魅力を再発見する講座を開催するなど、地域への興味関心を高める取組を行っております。

さらに、みと好文カレッジにおいては、生涯学習活動を通し、市民と行政との協働によるまちづくりに携わる人材を育成するため、生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」を開催しております。

「さきがけ塾」を修了した方は、水戸市生涯学習サポーターとして登録し、みと好文カレッジと市民センターとの協働による、現代的課題や地域の課題解決のための講座を企画立案、運営しており、現在約70名の生涯学習サポーターが活動しております。

生涯学習サポーターが企画した講座では、地域の高齢化の現状を踏まえ、「高齢期の健康寿命を延ばす」というテーマで開催したところ、受講生が講座の内容を地域の重要な課題と受け止め、自らが介護予防のための体操のサークルを立ち上げ、地域で実践するなど、講座を通じて地域の課題解決に向けた新たな展開が見られた例もございました。

今後につきましては、このような、地域の課題解決に向けた取組を拡充するとともに、市民センターにおける社会教育機能の向上にも引き続き取り組みながら、生涯学習で学んだ成果を地域コミュニティ活動に生かし、地域社会をけん引する人材の育成に努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 不登校支援としての校内フリースクールについて

(2) 民間フリースクール等の情報提供について

質問内容：不登校支援としてのフリースクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- (1) 今年度から千波中学校に校内フリースクールを設置しているが、現在の取組と、今後の展望について伺いたい。
- (2) 一人一人の個に応じた対応が求められると思うが、民間フリースクール等について、保護者等にどのように情報提供を行っているのか伺いたい。

【答弁要旨】

森智世子議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

本市におきましては、不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、喫緊の課題であると認識しております。

不登校児童生徒への対応につきましては、本市では単に「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を自分事と捉えて、社会的に自立することを目指すという考え方にに基づき、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。

各学校におきましては、教室への登校が難しい児童生徒に対して、保健室や相談室などの教室以外の別室への登校や、放課後に登校ができる場を提供し、学校での居場所づくりを積極的に行っております。

議員御質問の不登校支援としての校内フリースクールにつきましては、今年度から千波中学校において、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、担当の教員を配置して、一人一人の学習計画に応じた支援を行っております。現在、校内フリースクールでは、教室の担当教員のほか、教科や学年を問わず、様々な教員が関わりながら、作品の制作や、音楽鑑賞等を行う実技教科の学習、ICTを活用した自主学習、在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、多様な学習形態を選択できるよう進めているところでございます。

今後は、校内フリースクールに関わる教員や利用している生徒、その保護者の意見も伺いながら、取組の検証を行うとともに、他市町村での先進事例を調査し、他校への校内フリースクールの拡充も含め、不登校児童生徒のより良い支援について検討してまいります。

次に、民間フリースクール等の情報提供についてですが、民間フリースクールについては、不登校児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間施設であり、本市においても、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。不登校児童生徒の早期支援のためには、その保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要であり、民間フリースクール等の情報提供もその一つであると考えております。

そのため、本年4月には、茨城県教育委員会が後援し、不登校支援を行っている民間団体において作成した、民間の不登校支援団体情報や不登校支援に関するチラシを各学校に配布するなど、本市としても必要な情報が保護者に伝わるよう周知を図ったところでございます。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指したきめ細やかな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 鬼澤 真寿

答弁者：教育部長

2 総合教育研究所における教職員研修等の充実について

- (1) 教員の資質能力の向上に向けた中核市としての市独自の研修について
- (2) 各種訪問指導等の現状と訪問内容について
- (3) 指導主事等の人員体制とそれぞれの業務分担について

質問内容：教職員研修等について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- (1) 令和2年4月から中核市として法定研修を市独自に実施しているが、研修内容と実施状況について伺いたい。
- (2) 総合教育研究所の指導主事による、学校への訪問指導等の現状と訪問内容について伺いたい。
- (3) 総合教育研究所における現在の指導主事等の人員体制と業務内容の分担について伺いたい。

また、計画的・臨時的に学校や教職員のニーズに応じた研修や支援を充実させていくために、総合教育研究所としての人員体制の充実について伺いたい。

【答弁要旨】

鬼澤議員の一般質問のうち、総合教育研究所における教職員研修等の充実についてお答えいたします。

はじめに、教員の資質能力の向上に向けた研修についてですが、本市では、令和2年度からの中核市移行に伴い、法律に基づく教職員研修が県から移管され、本市の実態や教育課題を反映した、より実践的な研修を、本市独自に実施できるようになりました。

具体的には、初任者から3年目までの教員を対象とした新規採用教員研修では、授業づくりの基礎基本や生徒指導の意義と進め方をはじめ、小グループでの協議や実践発表による授業力向上に向けた研修、市内の幼稚園や保育所等での実習、英語指導助手を活用した英会話活動のスキルを磨く研修など実践的指導力と使命感等を養う研修を年間22回実施しております。

6年目と12年目の中堅教員を対象とした中堅教諭等資質向上研修では、市内の県立高校等の授業参観や、弁護士を講師とするコンプライアンス研修、学校マネジメント研修など、広い視野から、教育実践上の様々な課題を究明し、組織力の向上を図る研修を年間14回実施しております。

県における教職員研修では、小学校中学校の教員を分けて研修を行っておりますが、本市では全ての小中学校において小中一貫教育に取り組んでいることから、小中学校の教員がそれぞれのよさを生かし、共に研修する機会を設けるなど、本市の特性を活かした、より実践的な研修を実施することで、本市の学校教育の目標達成に向け、教職員としての資質を高め、指導力の向上に努めております。

また、これらの法律に基づく研修に加え、総合教育研究所では、教職員の職務遂行に必要な基本研修や、各学校の課題解決を図る専門研修、一般教養講演会や研究実践発表などの特別研修、指導力に課題や不安のある教員に対して専門的な研修を実施する指導力向上研修など、年間43講座、全130回の研修を実施し、市内の教職員の資質能力の向上に取り組んでいるところでございます。

次に、各種訪問指導等の現状と訪問内容についてですが、総合教育研究所では、教員の資質能力の向上及び授業改善を目的に、全ての学校に対し、指導主事による定期的な訪問指導を実施しております。令和4年度につきましては、指導主事が授業について指導や助言を行う計画訪問を年間96回実施したほか、学校からの要請を受け、専門的な指導を行う要請訪問を50回実施しております。さらに、配慮を要する児童生徒への対応における助言・援助を行う訪問など、年間647回の訪問指導を実施しております。

また、指導力に不安のある教員に対し、指導主事が学校を訪問し、授業改善やコミュニケーション力の育成に向け、個別に指導しているところでございます。特別な支援を必要とする児童生徒に対する教職員の支援のあり方や、授業力向上に向けた指導・助言など、学校のニーズに応じた訪問は、年々増加しており、日々、指導主事が指導にあたっているところでございます。

次に、指導主事等の人員体制とそれぞれの業務分担についてお答えいたします。

指導主事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事するため、教育委員会の事務局に配置することとされております。

また、指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者とするとしてされていることから、県の小中学校の教員を充てることとしております。

本市においては、茨城県内で最も多い9名の指導主事が県から派遣されておりますが、教育内容や教育方法の改善、教職員の資質向上など、本市の学校教育をさらに充実させていくための施策を積極的に推進するため、さらに、10名の県の教員を本市独自に採用することで、合わせて19名の指導主事を配置しております。

このうち、総合教育研究所には16名の指導主事を配置し、各教科の調査研究や、生徒指導対応、教育相談、教職員研修等の業務にあたっております。

しかしながら、近年、学校教育を取り巻くニーズが多様化・複雑化し、業務量の増加とともに、さらなる専門性が求められていることから、ニーズに対応する体制の整備も必要となっております。

そのため、各分野における専門的な知識、経験、資格等を有する人材を、会計年度任用職員として任用し、それぞれの課題にきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実を図ってまいりました。

具体的には、不登校児童生徒の支援を行う「うめの香ひろば」における、受入れ対象学年の拡大のための指導員の増員を行うとともに、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して、教育分野に関する知識を持ち、福祉の専門家でもあるスクールソーシャルワーカーを本市独自に任用したところでございます。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、より専門的な見地から、保護者との面談や、教員への助言、援助を行いながら、学校や保護者の多様なニーズに対応できるよう、特別支援教育専門員を新たに任用したところです。

今後におきましても、本市の学校教育のさらなる充実を図るため、学習指導や生徒指導など学校や保護者からの新たなニーズに対応できるよう、総合教育研究所の組織や人員の在り方について検証と見直しを加えながら、本市が掲げる、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成に向けた施策の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 池田 悠紀

答弁者：教育部長

1 新型コロナウイルス対策事業について

(2) 児童・生徒のマスクの着用について

質問内容：児童・生徒のマスクの着用について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

4月から学校においては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用を求めないことになったが、いまだに多くの児童生徒がマスクを着用している。

マスク着用の児童生徒への様々な影響が懸念されるとともに、熱中症の危険性も考えられる。

千葉県では、教職員に対してマスクを外すよう市町村に通知したが、本市でも、マスクを外しやすい環境になるよう強いメッセージを出すべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

池田議員の新型コロナウイルス対策事業についての一般質問のうち、児童・生徒のマスク着用についてお答えいたします。

学校においては、昨年度まで、新型コロナウイルスへの感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続するため、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や、県のガイドラインに基づき、基本的な感染症対策として、手洗い、適正な換気などとともに、マスクの着用を児童生徒及び教職員に推奨してまいりました。

一方、体育の授業や運動部活動の活動中、熱中症リスクが高い夏場における登下校時などでは、マスクの着用は不要であることを指導するほか、小学生など自分でマスクを外してよいか判断が難しい年齢の児童に対しては、気温や湿度が高い日にマスクを外すよう積極的に声かけをするなど、適切なマスク着用に努めてきたところでございます。

現在は、国から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを5類感染症に変更する方向性が示されたことにあわせ、本年3月に、学校におけるマスク着用の考え方の見直しが行われ、4月1日以降、学校教育活動において、児童生徒及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことを基本としております。

また、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにすることが示されております。

そのため、児童生徒には、マスクを着用する、着用しないどちらの考えも尊重し、マスク着用の有無による差別や偏見につなげることがないように指導するとともに、保護者に対しても、文書を配付するなどして、御理解と御協力をお願いしているところでございます。

また、これから夏季を迎え、熱中症の危険が高まる時期となりますが、国のマスク着用の考え方の見直し以前と同様に、マスクを着用している児童生徒に対して、熱中症は命に係わる重大な症状であることを説明した上で、暑さで息苦しい時などは、マスクを外すよう指導してまいります。

教職員のマスク着用については、国のマニュアル等に基づき、マスクの着用を求めないことを基本とし、着用は個人の判断に委ねておりますが、現在は、児童生徒に教職員の表情を伝えることは大切であるとの考えから、体調が悪い場合を除きほとんどの教職員がマスクを着用していない学校もございます。

今後とも、マスクの着用については、児童生徒の意思を尊重するとともに、熱中症の発症など健康被害の防止に留意し、安心して学校生活を送ることができるよう、努めてまいります。

一般質問

質問者：国民民主党みと 佐藤 昭雄

答弁者：教育部長

4 教育行政について**(1) 教育環境の充実について****ア 教職員の業務負担軽減の取組について**

質問内容：教職員の業務負担軽減について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

教職員の長時間勤務の改善が求められているが、本市における教職員の長時間勤務の状況及び業務負担軽減を図るための取組について伺いたい。

【答弁要旨】

佐藤議員の一般質問のうち、教育環境の充実についてお答えいたします。

はじめに、教職員の業務負担軽減の取組についてですが、全国的に教職員の長時間勤務が課題となる中、教職員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築するため、教職員の働き方改革を推進することは重要であると認識しております。

本市におきましては、これまで教職員の業務負担の軽減を目的として、学校が行っていた給食費の収納や食材料費の支払いに係る業務を市に移行する学校給食費の公会計化や、学籍や成績管理等の情報の電子化と一元化を図る校務支援システムの全校導入など、事務の軽減や作業の効率化を図ってまいりました。

平成30年度には、タイムレコーダーを全校に導入し、客観的に勤務時間を把握できるようにするとともに、長時間勤務の大きな要因となっている部活動について、専門的な知識を生かした技術指導、保護者等への連絡、大会の引率など、単独で指導が可能な部活動指導員を任用し、段階的に拡充しているところでございます。

また、令和元年度からは、教職員が一斉に休暇を取得する学校閉庁日を、夏季休業中に3日間、冬季休業中に2日間設定し、教職員一人一人が心身の疲労回復と健康の維持、増進を図り、充実した状態で児童、生徒と向き合うことができるように取り組んでおります。

さらに、本市の教育における諸課題の解決を図るために設置している水戸市教育施策推進協議会において、協議会の委員である市学校長会や教頭会等の代表をはじめ、中堅教員及び若手教員まで幅広く現場の意見を聴取するとともに、地域や保護者代表の皆様からも御意見を伺いながら、令和2年度に水戸市教職員の働き方改革基本方針を策定いたしました。

この基本方針に基づき、令和3年度には、学校が、気軽に、直接弁護士と相談できる学校弁護士相談事業を導入し、学校の様々な問題について早期解決を図るとともに、夜間等の勤務時間外において、緊急を要しない電話対応に係る教職員の負担を軽減するため、自動音声応答装置を全校に設置いたしました。

昨年度は、新たに要項を策定し、学校の事務職員の標準的な職務を明確化することで、学校内における適切な業務の連携・分担の下、効率的な事務が行えるよう、見直しを図ったところでございます。

これらの取組により、国のガイドラインで超過勤務時間数の上限の目安として定められている月45時間を超える教職員の割合は、繁忙期である4月において、令和4年度の66%から、令和5年度は56%に減少しており、そのうち月80時間を超える教職員の割合は、令和4年度の9%から、令和5年度は5%に減少しております。

今後につきましても、より一層の業務負担軽減を図るため、全校で統一した学校・保護者間のメール送受信システムの導入や、保護者の意向等を確認する際の自動集計システムの積極的な活用を進めるとともに、これまでの取組状況等について、随時、点検や検証を行いながら、教職員が児童、生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。

イ 部活動の地域移行について	
質問内容：部活動の地域移行について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 双葉台中学校での部活動の地域移行に向けた取組など、これまでの本市の取組と、地域移行に向けた準備、今後の方向性について伺いたい。	
【答弁要旨】 次に、部活動の地域移行についてお答えいたします。 少子化の進展に伴い、これまでどおりの学校単位での部活動を持続することが困難になっている状況を踏まえ、令和４年６月にスポーツ庁、８月に文化庁の有識者検討会議から、部活動の拠点を地域のクラブに移行することで、子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備を目指した提言がそれぞれ出されました。 これらの提言では、令和５年度から７年度までの３年間で休日の部活動を地域へ移行することとされておりました。 しかしながら、スポーツ庁及び文化庁において、昨年１２月末に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、指導者の確保など早期での地域移行が困難であることを考慮し、令和５年度からの３年間を改革推進期間と改め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされたところでございます。 本市のこれまでの取組といたしましては、令和３・４年度の２年間にわたり、国の地域運動部活動推進事業のモデル校として、双葉台中学校において、５つの運動部活動を対象に実践検証を行いました。休日の部活動において専門的な指導を受けられることで、生徒の競技技術や活動意欲の向上が見られるなどの成果がございました。今年度におきましては、実践検証のモデルとなった５つの運動部の休日の活動に地域の人材を部活動指導員として活用しております。 また、昨年度は、市内の全中学校を対象として、希望する生徒に、陸上競技、軟式野球、バレーボールの３つの種目において、休日に２回から３回、スポーツ教室を開催いたしました。対象となった３種目の部活動については、生徒が参加しやすいよう当日の部活動を休みとし、専門的な指導者から技術指導を受けることができる機会を設けたところでございます。 今年度は、部活動の地域移行に向けた準備といたしまして、教育委員会内に準備事務局を設置し、学校等関係機関との連絡調整等を行うコーディネーターを新たに配置するなど、地域移行の進め方の検討や、円滑に地域移行するための体制づくりを行うとともに、現在、庁内関係各課により、今後の外部有識者等との緊密な連携を図るための協議会の開催に向け、部活動の地域移行に向けた検討を重ねているところでございます。 さらに、コーディネーターが中心となり、各種競技団体、文化芸術団体及び大学等との連携も視野に入れた運営団体の検討や、指導者の確保、令和６年度以降の段階的な地域移行に向けたスケジュールなどを協議してまいりたいと考えております。 今後におきましては、指導者の確保などの課題に加え、保護者の費用負担のあり方などについても十分に検討しながら、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ多様な体験機会を確保できるよう、環境の整備に努めてまいります。	

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 鈴木 宣子

答弁者：教育部長

4 いじめ対応策について

(1) 茨城県「いばらき子どもSNS相談」等を活用したいじめへの対応についてについて

質問内容：いじめ対応策について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

茨城県で令和元年度から実施している「いばらき子どもSNS相談」事業をしっかりと活用できるよう、本市ではどのように学校に周知されているか伺いたい。

また、本市では、昨年度から校内オンライン相談窓口が開設されているが、その利用状況について伺いたい。

県から今年度4月に「重大事態を含むいじめ対応の徹底について」の通知が発出されたが、本市としてどのように捉えているかその見解を伺いたい。

【答弁要旨】

鈴木議員の一般質問のうち、茨城県「いばらき子どもSNS相談」等を活用したいじめへの対応について、お答えいたします。

近年、児童生徒のスマートフォン所持率の増加やGIGAスクール構想の実現により、1人1台端末が整備され、日常的にICT機器を活用する機会が増えたことから、子どもたちにとって、それらの機器を活用した相談窓口は、気軽に相談できる手段として有効であると認識しております。

茨城県教育委員会では、県内の小・中・高校生を対象に、いじめや友人関係、学校生活や家族に関することなど、様々な悩みをLINEアプリやインターネット上のWebページで相談することができる「いばらき子どもSNS相談」を令和元年度から開設しております。午後6時から午後10時まで毎日開設し、相談者は、匿名で相談できるとともに、心理カウンセラー等の心理学に関する有資格者が相談に対応しております。

令和3年度の相談件数は県内で約3,000件であり、学校へ相談しにくいことなども含め、多くの子どもたちの悩みに対応していると伺っております。

本市では、県が行っている「いばらき子どもSNS相談」について、各学校に対し通知し周知を図っております。各学校においては、児童生徒に対し、チラシを配布するとともに、今年度からは、新たに、SNSや電話などの相談先などが記載されているカードを一人一人に配布し、安心して相談できる窓口として紹介しております。また、複数の学校においては、学校ホームページへ掲載し、保護者への周知も積極的に行っております。さらに、市の「水戸市子育て支援総合ガイドブック」へ掲載するとともに、「水戸市子育てナビ『みとっこ1丁目』」でも案内するなど、広く周知を図っているところでございます。

次に、本市の校内オンライン相談窓口についてですが、昨年9月から各中学校において順次開設を進め、現在、全ての中学校において運用を図っております。今年度からは小学校においても順次開設を進めており、5月末現在で13校が開設し、本年度内に全校に拡大できるよう推進してまいります。

昨年度、校内オンライン相談窓口に寄せられた相談件数は、中学校において154件ございました。友人関係や部活動など様々な内容がございましたが、生徒が相談しやすい教職員を指定し、指定された教職員は、生徒の気持ちに寄り添って話を聞くとともに、悩みの解消に向けて丁寧に

対応しているところでございます。

次に、県内の学校において、いじめの重大事態が発生し、必要な報告がなされていなかった件を受け、茨城県教育委員会から重大事態を含むいじめの対応を徹底するよう、各自治体に通知が発出されたことについてですが、本市においては、「いじめの重大事態対応マニュアル」や各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」等を再度確認するとともに、これらに基づいた対応を遺漏なく行うよう各学校へ周知したところでございます。

いじめの重大事態につきましては、いじめ防止対策推進法に基づき、学校の設置者である市長に報告することとされており、本市では、学校が教育委員会へ報告すべき事案に対し、判断に迷うことがないよう具体的な事例を示し、各学校へ訪問した際にも改めて伝達を行っております。さらに、いじめの重大事態に該当しない事案であっても、解決に時間がかかると思われるいじめが発生した場合などは、初期段階から市長に随時報告するとともに、必要に応じて警察等の関係機関と連携し、解決に向けた取組を行っております。

いじめは、児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあり、決して許されない行為であると認識しております。

今後につきましては、児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、これまで以上に丁寧に観察し、いじめ等の早期発見に努めるとともに、県の「いばらき子どもSNS相談」や本市の「校内オンライン相談窓口」などを活用し、小さなことでも相談しやすい環境を整え、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

その他（１）

企画展「子どもミュージアム 昆虫の不思議」の開催について

1 概 要

水戸市立博物館ではこれまで、本市の豊かで特色ある自然環境をテーマに、「千波湖」や「森林公園」といったエリアや、「岩石」や「鳥」といったジャンルを切り口に、様々な展覧会を開催してきました。

今回の展覧会は、平成 27 年以来となる「昆虫」をテーマとした展覧会です。市立博物館で所蔵する昆虫標本を中心に展示し、様々な昆虫の生態を発信することで、自然体験が減少傾向にある子どもたちに自然への興味をもってもらい、人と生き物が理想的に共生する自然環境を考えるきっかけとするものです。

2 会 期

令和 5 年 7 月 25 日（火）～ 8 月 27 日（日） ※月曜日休館

3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町 3－3－20） 4 階展示室

4 主な展示資料

絶滅した巨大昆虫メガ・ネウラの復元模型、外国産の昆虫標本、フォトスポット用大型パネル、その他身近な昆虫の標本、写真パネルなど

5 入 場 料

無料

6 主な関連行事

○ 自然観察会「夏の昆虫観察会」

講 師 佐々木泰弘氏（茨城県環境アドバイザー）

日 時 7 月 30 日（日）9:00～15:00

会 場 逆川緑地、千波市民センター

○ 昆虫クラフト作り

講 師 鍋嶋通弘氏（ペーパークラフト作家）

日 時 7 月 29 日（土）10:30～11:30、13:00～14:00

会 場 水戸市立中央図書館 3 階視聴覚室

※イベントの詳細は、別添チラシ参照。

企画展

子どもミュージアム

昆虫の不思議



ちいさな体に
不思議な能力が
いっぱい!

令和5年 7月25日(火) - 8月27日(日)

水戸市立博物館 4階展示室

開館時間 9時30分～16時45分 休館日 月曜日 入場料 無料 主催 水戸市立博物館

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく

検索



博物館公式
Twitter



おことわり

新型コロナウイルスの感染状況等により、予告なく入館者数の制限や催事内容の中止または変更をする場合があります。

企画展
子どもミュージアム

昆虫の不思議

昆虫は人類よりはるか昔に地球上に現れました。世界中のいろいろな環境にいろいろな昆虫が生きています。
昆虫は生息する場所を広げていくなかで、長い時間をかけて、住む場所や食べ物に併せた進化をしてきました。
幼虫と成虫で大きく姿を変えることができたり、空を飛ぶことができたり、いろいろな能力を持っています。
展覧会では、体は小さくても不思議な力をもった、昆虫たちの魅力をご紹介します。

アキアカネ



こどもの姿から
大変身

クルマバッタ



短い寿命を
精一杯生きる

オスのお腹の中は
からっぽ

ツクツクボウシ



いっしょに
たのしもう！



関連行事

《電話申込み先》Tel.029-226-6521

行事名	日時	会場	定員	講師	申込方法
ちょきちょき 昆虫クラフト 作り	7月29日(土) 10:30~11:30 13:00~14:00	水戸市立中央図書館 3階視聴覚室	各回20名 (小学生以下は 保護者同伴)	鍋嶋 通弘氏 (ペーパークラフト作家)	7月11日(火) 9:00から電話受付 (先着順)
自然観察会 「夏の昆虫観察会」 昆虫観察と標本作り	7月30日(日) 9:00~15:00	逆川緑地、 千波市民センター	20名 (小学生以下は 保護者同伴)	佐々木 泰弘氏 (茨城県環境アドバイザー)	7月5日(水) 9:00から電話受付 (先着順)
紙工作に挑戦 博物館ボランティアと作ろう	8月5日(土) 10:00~12:00	水戸市立中央図書館 3階視聴覚室	20名 (小学生以下は 保護者同伴)	高村 晴幸氏 (博物館ボランティア)	7月14日(金) 9:00から電話受付 (先着順)

《はらりしよに》
〈水戸市民会館オープン記念特別展示〉
市立博物館コレクション展

第1期 江戸から近代へ 水戸の作家たちの軌跡
6月10日(土)~8月27日(日) ※月曜、7月18日(火)休館
会場▶水戸市立博物館 3階展示室 入場無料

夏休み特別企画 平和キャラバンが行く！
「何を願って、どう戦った!! 一国策紙芝居と実物資料で知る戦争」
7月22日(土) 13:00~16:00 会場▶三の丸市民センター 料金▶無料

《申込方法》
7月4日(火) 9:00から電話受付(先着順)
申込は小学生以上 定員 50名
※新型コロナウイルスの感染状況等により人数の変動があります。

交通案内

〔JR・バス〕▶JR水戸駅から大工町方面行きバスで
南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
〔クルマ〕▶常磐自動車道水戸インターまたは
那珂インターより水戸方面へ20分
▶常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
〔駐車場〕▶約20台(無料・中央図書館と共用)
満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください



水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしはく

検索



次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和5年6月29日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第5回教育委員会 臨時会	令和5年7月20日（木） 午後2時から	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	日時が決定しました。
第8回教育委員会 定例会	令和5年8月3日（木） 午後5時30分から	水戸京成ホテル 3階 翡翠の間	終了後、むつみ会 暑気払いとなります。
第9回教育委員会 定例会	令和5年8月17日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
第10回教育委員会 定例会	令和5年10月5日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	

※ゴシック体は、追加日程です。